

監査の結果に関する報告に対する措置状況等の通知

令和2年度 財政援助団体監査
(令和2年12月25日公表)

所管課	農政課
指導事項、 指摘事項 若しくは所見 又は勧告	○あいつの厳選米生産推進協議会負担金について ・適切な会計事務手続き ・公費負担による協議会運営のあり方の検討
措置内容	<p>【適切な会計事務手続き】 ①令和2年度協議会決算に計上し、総会で承認済 ②ECサイトを検討し、売上金が事務局を経由しない手法に改善済</p> <p>【公費負担による協議会運営のあり方の検討】 ①協議会で民間業者(協議会員)による販売業務の運営を提案し、承認済。 ②上記によりR4年産米(R5年度予算)から販売業務委託料が発生しない。 事務局は、商標の登録、生産振興、販路拡大、広報支援等に専念する。</p>

令和2年度 行政監査
(令和3年2月26日公表)

所管課	人事課
指導事項、 指摘事項 若しくは所見 又は勧告	○人件費の状況について ・財政的な視点を取り入れた人件費の適正管理の検討 ・自治体業務の見直しに関する検討 ・適正な定員管理のための職員数及び情報提供のあり方に関する検討
措置内容	<p>【財政的な視点を取り入れた人件費の適正管理の検討】 人件費の大部分を占める職員の給与の制度については、これまでも、国や県、県内他市との均衡も考慮しながら、その適正化を図ってきた経過にある。 今後も、このような経過を踏まえ、給与制度のさらなる適正化を図るとともに、財政部門とも協議しながら、引き続き、総人件費の適正管理に努めてまいりたい。</p> <p>【自治体業務の見直しに関する検討】 これまでも業務の見直し等による効率化に取り組んできたところであるが、今後も、未来へつなぐ自治体経営に向けて、現在、財政課が取りまとめている『行財政改革の取組』に基づく、全庁的なアウトソーシングの推進やデジタルガバメントの推進により、総人件費の抑制及び事務の効率化に取り組んでまいりたい。</p> <p>【適正な定員管理のための職員数及び情報提供のあり方に関する検討】 定員管理にあたっては、これまでも他団体との比較等により適正の確保に努めてきたところである。今後は、これまで以上に、部門単位や事業単位などより詳細に他団体との比較を行い、さらに優れた団体の手法等を調査・研究を行いながら、新たな定員管理計画を策定し、より適正な定員管理に努めてまいりたい。 また、給与や定員管理などの人事行政に関する情報については、これまでも必要に応じて、適宜、ホームページや市政だよりにより、広く市民に提供してきたところである。今後も、より市民目線に立った分かりやすい情報の提供に努めてまいりたい。</p>

令和2年度 定期監査
(令和3年3月26日公表)

所管課	契約検査課
指導事項、 指摘事項 若しくは所見 又は勧告	○公用車の売却について ・契約解除事例の分析と再発防止 ・市としての公有財産売却の情報共有のあり方を含めた協力体制についての検討
措置内容	<p>【契約解除事例の分析と再発防止】 当該事案の原因は、契約検査課及び旧所管課における車両情報の確認もれ及び事実誤認によるものであったことから、契約検査課内における確認体制の強化に加え、旧所管課が作成する車両情報の確認様式を改正するなど、組織的なチェック体制を整備した。更には売却執行伺において旧所管課の合議を得ることで契約検査課と旧所管課との連携を図り、再発防止に努めている。</p> <p>【市としての公有財産売却の情報共有のあり方を含めた協力体制についての検討】 インターネット公有財産売却システムの活用を含め、契約検査課における不用品処分の取組や実績等について、上下水道局に対して改めて情報提供を行ったところである。なお、引き続き実務的な情報提供や助言を行うなど連携に努めていく。</p>